指定管理者選定委員会における候補者の選定結果概要

(課名:水産課)

1	7	施	設	名	滋賀県醒井養鱒場			(叶口·八/王)()
					敷地面積 190,127㎡ 施設構造 鉄筋コンクリート		2, 798㎡ 他	
2	J	施 設	の概要	概 要	施設内容 (所在地)米原市上丹生 (設置目的) 養鱒についての調査およて に寄与するため、一般の観覧 (設置年月)昭和39年3月			か、養鱒技術の向上と水産業の振興
	募	集	方	法	公募			
	募	集要項	阿萨	期間	令和7年9月5日~令和7	年10月6日		
3	申	請受	付	期間	令和7年9月5日~令和7	年10月6日		
募		指为	定其	期間	令和8年4月1日~令和13			
機要	募集内容		業務	納容	(1) ます類の展示に関する第(2) ます類の普及に関する第(3) ます類の生産及び譲渡に(4) 養鱒場の施設および設備(5) その他養鱒場の設置の目	務(研修事業) 関する業務(の維持管理に) 養鱒事業) 関する業務	な業務
		管理料参考額		考額	150,112,000円 (消費税およ	び地方消費税	を含む。)	
4	J	応 募	事 北	犬 況	申 請 所在地 大津市におの浜四丁目 4番23号	者 名 賀県漁業協同約	称且合連合会	グループの構成 (グループ申請の場合) 合計 1者
5 審査		查 定委員 (水産 *部 ()音順	員会部分	숝) 툿	等を基に、各委員が選定基準の適否を判断した。 稲田 ますみ(弁護士) 上原 博樹 (公認会計士 *大橋 松行 (滋賀県立大 奥村 龍男 (滋賀県水産	ごとに採点を :) :学 名誉教授) 加工業協同組・	行い、そのi 合 組合長)	のプレゼンテーションや申請書類 採点結果から指定管理者の候補者
日の概要お				: 準	堀江 啓子 (滋賀県商工 別紙参照	会女性部連合:	会副会長)	
安および結果		:查	経	: 過	第2回 滋賀県指定管理者等 (開催日) 令和7年10月	23日 :び審査基準の 選定委員会 14日	策定 水産部会	査、候補者の決定

指定管理者の 候補者

滋賀県漁業協同組合連合会

【評価結果】

○選定基準に基づく採点結果

申請者	選定基準 1	選定基準 2	選定基準3	選定基準 4	選定基準5	合	計
滋賀県漁業協 同組合連合会	6.8	22. 4	17.8	22. 4	2. 5		71.9

※点数は各委員の平均値

提示

150,112,000円

額

(100点満点)

○各委員の採点結果

申	請	者	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計	平均值
	県漁業 連合会		66.5	68.5	68.5	78. 5	77.5	359.5	71.9

○提示額一覧表

申

滋賀県漁業協同組合連合会

請

者

審

査

評価結果、選

結 定理由、選定

【選定理由】

申請者の事業計画書等を審査した結果、申請者である滋賀県漁業協同組合連合会は長 果 委員会の概要 年にわたる運営実績があるとともに、養鱒業務という専門性の高い業務に応えられる団 体であると評価された。

> 委員全員の総合点が選定委員会で定めた基準点を満たしており、また、選定基準1~ 4についても全て満たしていると判断された。

【指定管理者選定委員会の概要】

- ・外国人の利用状況およびその対応について、海外からの利用者は現状少数ではある が、英語・中国語・ポルトガル語の案内を作成している旨の説明がプレゼンテーショ ンの際に申請者よりあった。
- ・財務状況について、財務改善検討会議を立ち上げ、財務状況の改善に努めている旨の 説明がプレゼンテーションの際に申請者よりあった。
- ・提案内容は県が求める専門的な業務内容に応えるものであるが、専門的な業務に対応 できる団体は稀有であるとの意見が委員よりあった。
- ・提案内容は既存の取組や一般的な内容が多く、今後は目新しい提案を検討する必要が あるとの意見が委員よりあった。
- ・申請者の財務状況について、短期的に資金が不足するという状況ではないが、安定し た運営を継続的に行っていくためには、一定の経営改善が求められるとの意見が委員 よりあった。

上記の結果、滋賀県漁業協同組合連合会を指定管理者の候補者として選定した。

《 審査の基準 》

審査項目	審查内容	確認する書類	配点	計
公平な利用を図るための具体 内手法および期待される効果	・高齢者や子ども、身体障害者への配慮等、県民への公平なサービ スの提供が行われる内容となっているか	・事業計画書 (基本方針等) (実施計画) 等	10	10
施設の活性化に寄与する新 たな取組やチャレンジ性の ある提案	・新規性やチャレンジ性があり、施設の活性化に寄与することが期 待される、魅力的な提案であるか。	・事業計画書 (運営方針) (運営計画)	5	
示した管理の方針との整合 性		(再委託予定調書)	5	
した基準を満たす内容となっ ているか	、継続的に生産できる事業計画となっているか	・収支計画 ・類似施設の運営実績	5	
体的手法および期待される効果 ・サービスの向上を図るための ・サービス向上のための取組内容は		ਚ	5	30
	・サービス向上のための取組内容は適切か。 (県民のニーズを把握し、対応した取組か。)		5	
施設の維持管理の内容、およ び実現の可能性	・施設管理、安全管理は適切か。		5	
事業実施にかかる経費の内容	・県が示した管理料の参考額をどの程度下回っているか。	・事業計画書 (実施計画)	10	
	・各応募者間の経費の見積額の比較。	・収支計画等	5	25
	・必要な経費を見積もっているか。		10	
収支計画の内容、適格性おより で実現の可能性	・収支計画の実現可能性はあるか	・事業計画書 (基本方針 等)	5	
人的能力	・職員等の体制は十分か	(実施計画) (職員配置計画およ	5	
安定的な運営が可能となる経 里的基盤	・事業者の財務状況は健全か	(その他)	5	30
・類似業務の運営実績	・類似業務を良好に運営した実績はあるか	・収支計画 ・会社定款	5	
法令遵守	・個人情報や情報公開など法令を遵守した運営となっているか	・法人の登記事項証明 書	5	
6 1. ナオ・デヤ 1. ファ 4 末 1. 一一数 1. カン 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.	公平な利用を図るための具体 可手法および期待される効果 施設の活性化に寄与する新 たな取組やチャレンジ性の ある提案 施設の設置目的および県が でした管理の方針との整合 性 になり、 たりを になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、 になり、	公平な利用を図るための具体 ・高齢者や子ども、身体障害者への配慮等、県民への公平なサービ スの提供が行われる内容となっているか	公平な利用を図るための具体 - 高齢者や子ども、身体障害者への配慮等、県民への公平なサービ スの提供が行われる内容となっているか	公平な利用を図るための具体

	人権への配慮	・人権等に配慮した施設運営ができているか。 ・職員への人権研修の実施や外部の相談窓口の設置、定期的な職員 アンケートの実施等、誰もが安心して働ける職場づくりへの配慮 がなされているか。	・決算関係書類 ・団体概要書 ・登記事項証明書 等	5	
5 滋賀県が締結する契約に 関する条例の目的達成に資		・県内に本店を有する事業者であるか	・会社定款 ・登記事項証明書	2.5	
する事項	契約の活用	・「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けていること、または、次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定をうけているか。	・「滋賀県ワーク ・「滋賀県ワーク ・「大変を ・「大変を ・「大変を ・「大変を ・「大変を ・「大変を ・「大変を ・「大変を ・「大変を ・「大変を ・「大変を ・「大変を ・「大変を ・「大変を ・「大変を ・「大変を ・「大変を ・「大変を ・「大変を ・「大変を ・「大変を ・「大変を ・「大変を ・「大変を ・「大変を ・「大変を ・「大変を ・「大変を ・「大変を ・「大変を ・「大変を ・「大変を ・「大変を ・「大変を ・「大変を ・「大変を ・「大変を ・「大変を ・「大変を ・「大変を ・「大変を ・「大変を ・「大変を ・「大変を ・「大変を ・「大変を ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。 ・「たった。	0.5	
		・高年齢者就業確保措置について、労使協定の締結又は就労規則の 労働基準監督署への届け出をしているか。	・労使協定または就業 規則の該当箇所の写 し	0.5	
		 ・障害者の雇用の促進等に関する取り組みのうち、次のいずれかに該当しているか。 ① 障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されている。 ② 障害者の雇用に関する状況の報告義務のない事業者であって障害者を雇用している。 ③ 「しがの障害者施設応援企業」の認定を受けている。 ④ 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けている。 	・ である。	0.5	5

・「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けてい 性の職業生活における活躍の推進に関する法律 一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けて	津に基づく基準適合 進企業」の認証を受	5	
・環境マネジメントシステムのうち、次のいずれ受けていること。 ①国際標準化機構が定めた規格 I S O 14001に適証 ②一般財団法人持続性推進機構(平成23年9月3新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関)の実施するエコアクション21の認証・登録 ③特定非営利活動法人 K E S 環境機構の実施する ジメントシステム・スタンダードの登録 ④一般財団法人エコステージ協会の実施するエ	れかの認証・登録を ついては、審査 登録機関の証明書の写しを、①以外については、その認証証・登録 証の写し10日以前に登録・更 関持続性センター10日以前に登録・更 証の写し	5	
	100	0	100

- ・審査基準および配点に基づく、選定すべき候補者の決定は、以下のア〜ウの順に行うこととする。
- ア 各委員の採点を合計した点数が最も高い申請者
- イ 最も高い採点をした委員の数が最も多い申請者
- ウ 「施設の効用の最大化」、「経費の縮減」に関する委員の採点を合計した点数が最も高い申請者
- なお、これによっても選定すべき候補者が決定しない場合は、選定委員会において協議し、選定すべき候補者を決定する。

また、選定基準ごと(滋賀県が締結する契約に関する条例の目的達成に資する事項を除く)の採点合計および総合計点が6割未満の場合は、指定管理業務実施への支障が懸念されるとして、失格とする。なお、これによっても選定すべき候補者が決定しない場合は、選定委員会において協議し、選定すべき候補者を決定する。